

森町議会全員協議会

令和7年6月12日（木曜日）

開会 午前 8時58分

閉会 午前 9時09分

（町側の議題）

1. 総務課

・カーナビ付公用車のNHK受信料未払いについて

（議会側の議題）

1. 議会運営委員会委員長報告

2. その他

○出席議員（13名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	9番 佐々木修君
10番 加藤進君	12番 東隆一君
13番 松田兼宗君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
総務課総務係長	田中太治君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
議事係長兼庶務係長	長谷川拓哉君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

総務課関係の議題に入ります。カーナビ付公用車のNHK受信料未払いについてを議題とします。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、カーナビ付公用車のNHK受信料未払いについてご説明させていただきます。

表紙をめくり、1ページを御覧願います。全国の自治体においてカーナビ付公用車のNHK受信料未払いが報じられていることを受け、全ての公用車を対象としてテレビ放送が受信できるカーナビの設置状況を調査した結果、25台の公用車についてNHKとの受信契約を結んでいなかったことが判明いたしました。放送法第64条では、協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会と受信契約を締結しなければならないと規定されており、受信設備にはテレビのほか、テレビ放送を受信可能なカーナビも含まれております。一般家庭においては、家庭のテレビで受信契約を締結した場合、自家用車のカーナビに係る契約は不要とされていますが、一方で事業用の車両のカーナビについては車両1台ごとの契約が必要となり、その認識が不足していたことによるものです。

車名及び所管等については、資料2ページに記載しておりますが、受信料全体として未払い額が352万5,740円に、また契約締結により今年度新たに必要となる受信料として13万9,205円の合計366万4,945円となります。ただいまご報告させていただいた受信料については、本日開催される6月会議で補正予算を上程いたしました。

また、今後の対応としまして新規に車両を導入する際は、特に必要がある場合を除きカーナビの設置を行わないことを基本とし、既に設置しているカーナビについてはNHK受信料が発生しないような対策を検討いたします。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。ありませんか。

○13番（松田兼宗君） まず、これ何年分なのか、ちょっと分からないけれども、初年度からのあれになるのでしょうか。とすれば、時効あるのではないの。違うの。時効になっていて、もう払う必要がない分が出てくるのではないかなと思っているのだけれども。

それと、もう一点、これからつけないという方向で言い方しているけれども、防災上考えたらテレビの受信とか、ラジオだけで事済むのかもしれないけれども、テレビの受信というのはやっぱり必要になってくるのではないかなと思うのだけれども、その辺どう考えているのかをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） まず、1点目の受信料の遡及の件でございますが、これについてはNHKとも確認しておりますけれども、車両を導入した年から受信料をさかのぼって発生するというので、この金額もNHKと確認した下で計上させてもらっております。

2点目なのですが、町で全体で公用車が、草刈り機とか、ああいうものを除いて、いわゆる車両とされている公用車が全部で133台ございます。その中で、一般的に事務の連絡用として使っているものについては、そもそもカーナビを設置していなくて、ラジオとか、そういったもののしか受信していません。防災上、必要があるものについては、今後もカーナビあるいはテレビ受信をできるカーナビをつける場合もございますが、それはその都度車両を購入する際に防災上の観点等で特に必要があるかどうかは検討した上で導入したいと考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 時効の話なのだけれども、それは何年とかというのは、特に調べたわけではないのだけれども、そういう時効の、NHKと確認したとは言っていないながら、NHK自体がそういうような形でどうしても取ろうとしているというか、時効があるとすれば、かなりもう消えている部分があるのだと私は思うのだけれども、その辺の確認はしたのだろうか。

さらに、これ実際ばかりだけで事業者に対するあれ、発生するという書き方になっているわけだけれども、その辺は自治体も事業者として捉えられるという意味なのだろうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

このNHK受信料については、公債権ではなくて、あくまでも私債権の扱いになります。なので、時効の援用を申し出れば、もしかしたら時効の請求はできるのかもしれないのですけれども、果たして地方公共団体がそれをやっていいかどうかというところもちよっとあると思いますので、今回はNHKから確認が取れた金額を全額お支払いするという事で対応させてもらいたいというふうに思っています。

次に、自治体の車両も事業用として捉えられるのかということなのですが、議員ご指摘のとおり公用車についても事業用車両として捉えられているということでもあります。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） 今の松田議員と同じで、時効の部分でちょっとまず聞きたいのですけれども、先ほどの説明だと、もしかしたら時効を認められて払わなくていいかもしれないけれども、自治体としてそれはどうかと思うので払うというように聞こえたのです。別に時効は、法的に認められた権利というか、別にそれが違法だとか、脱法だとか、ブラックだということではないと思うのです。なので、NHK側とすれば、幾らでも払ってくれるなら払ってほしいでしょうから、最大車を導入したときから全部払ってくださいというお話しするのも分かるのですけれども、こちらとしてはこちらとしてやはり顧問弁護士もいるわけですから、その辺を確認して、時効を認められるものは認めていただくべきで

はないのかなと思うのですけれども、まずお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

ただいまそういったご指摘もありましたので、予算については全額計上させてもらいますが、実際支払いの段階ではそういったことが可能かどうかも含めて1度検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上でカーナビ付公用車のNHK受信料未払いについてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題に入ります。

1、6月会議に関わる議会運営委員会委員長報告に入ります。

山田議会運営委員会委員長、報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（山田 誠君） それでは、おはようございます。それでは、6月5日に開催されました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

6月会議の運営についてですが、町長提出議件は報告、条例の一部改正など合わせまして28件であります。配付されております議案によりご確認を願いたいと思います。

次に、議事日程等でございますが、森町議会会議条例の規定により6月12日から13日の2日間となります。一般質問については7名、13件、意見書案については8件提出されております。それぞれ配付されている資料によりご確認を願いたいと思います。

なお、3の当面する日程以降については関事務局長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。

6月12日、本日でございますが、この後10時より6月会議の本会議となります。

6月16日ですが、月曜日です。議会運営委員会を開催し、19日木曜日には全員協議会を経て6月の第2回会議が設定されることとなります。

6月6日に議会改革の正副委員長会議を開催させていただきましたけれども、本日お手元で開催のご案内の資料を配席してございます。第9回目となる議会改革調査特別委員会を本会議終了後開催しますので、よろしくお願いしたいと思います。

7月8日です。火曜日です。例年行われております議員研修会が開催されます。詳しいスケジュールについては、追ってお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7月24日木曜日です。まだ正式な通知を受け取っておりませんが、群馬県桐生市

議会が行政視察のため来町されます。記載してございますが、表題について、通年議会について、議会改革についてとしております。対応としましては、議会改革の正副委員長での対応を主としてお願いしたく思っておりますので、あらかじめよろしくお願いしたいと思っているところです。

8月19日火曜日です。広報の小委員会が対象となりますが、議会広報研修会、札幌市で予定されております。

現在判明している当面する日程については以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいま説明ございましたけれども、皆さんのほうから何か質問等ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

次に、2、その他に入ります。皆さんから何かありますか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 事務局からありますか。

○議会事務局長（関 孝憲君） ありません。

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

閉会 午前 9時09分